

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和５年度実施計画分）効果検証

No.	事業名	経済対策との関係	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (単位:千円)	臨時交付金 充当額 (単位:千円)	事業実績	成果		事業効果
										目標	実績	
1	住民税均等割非課税世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】（事業費）	1. 物価高から国民生活を守る	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和５年度住民税非課税世帯	R5. 12	R6. 4	940, 800	940, 800	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい令和５年度（令和４年所得）住民税所得割非課税世帯への給付を行った。 ・支給件数 13, 440件 ・支給総額 940, 800千円	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。	対象世帯に対して令和5年12月に支給を開始した。	令和５年度住民税所得割非課税世帯に1世帯当たり7万円の支援を行ったことで、世帯の経済的負担の軽減が図られた。
2	住民税均等割非課税世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】（事務費）	1. 物価高から国民生活を守る	社会福祉課	①物価高が続く中で、低所得の方々の生活を維持するために低所得世帯への支援を行うための事務費 ②会計年度任用職員報酬、職員時間外手当、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料 ③令和５年度住民税非課税世帯	R5. 12	R6. 3	4, 723	4, 723	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援のために必要な人件費及び事務費を執行した。	—	—	必要な人件費及び事務費を執行することで、円滑に給付金の給付を行うことができた。
3	価格高騰対策低所得者世帯等支援給付金事業【物価高騰対策給付金】（事業費）	1. 物価高から国民生活を守る	社会福祉課	①物価高騰の影響を受けている低所得者世帯への支援を行うことで、低所得者世帯の暮らしを支える。 ②低所得者世帯への給付金 ③令和５年度住民税均等割のみ課税世帯	R6. 2	R6. 9	264, 700	264, 700	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい令和５年度（令和４年所得）住民税所得割非課税世帯への給付を行った。 ・支給件数 2, 647件 ・支給総額 264, 700千円	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	対象世帯に対して令和6年2月に支給を開始した。	令和５年度住民税所得割非課税世帯に1世帯当たり10万円の支援を行ったことで、世帯の経済的負担の軽減が図られた。
4	価格高騰対策低所得者世帯等支援給付金事業【物価高騰対策給付金】（こども加算）（事業費）	1. 物価高から国民生活を守る	社会福祉課	①物価高騰の影響を受けている低所得者世帯への支援を行うことで、18歳以下の子どものいる低所得者世帯の暮らしを支える。 ②低所得者世帯として、18歳以下の子どもへの給付金 ③令和５年度住民税非課税世帯の18歳以下の子ども及び令和５年度住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下のこども	R6. 3	R6. 9	88, 700	88, 700	低所得者世帯（非課税世帯・均等割のみ課税世帯）の子育て世帯に対して、こども加算給付を行った。 ・支給件数 884件 ・支給総額 88, 700千円	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年3月に支給を開始した。	令和５年度住民税所得割非課税世帯のうち子育て世帯に1世帯当たり5万円の追加支援を行ったことで、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。
5	価格高騰対策低所得者世帯等支援給付金事業【物価高騰対策給付金】（新たに非課税等）（事業費）	1. 物価高から国民生活を守る	社会福祉課	①物価高騰の影響を受けている令和6年度分の新たな低所得者世帯（非課税世帯、均等割のみ課税世帯）への給付を行う。 ②低所得者世帯への給付金 ③令和6年度分の新たな住民税非課税世帯及び令和6年度分の新たな住民税均等割のみ課税世帯	R6. 7	R6. 11	212, 400	212, 400	物価高騰の影響を受けている令和6年度分の新たな低所得者世帯等への給付を行った。また、子育て世帯に対して、こども加算給付を行った。 ・支給件数 2, 126件 ・支給総額 212, 400千円	令和6年度新たな住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。 対象世帯（非課税世帯：2, 200世帯）（均等割のみ課税世帯：500世帯）	対象世帯に対して令和6年6月に支給を開始した。	令和6年度新たに住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円の支援を行い、子育て世帯には1世帯当たり5万円の支援を行ったことで、対象世帯の経済的負担の軽減が図られた。
6	価格高騰対策低所得者世帯等支援給付金事業【物価高騰対策給付金】（事務費）	1. 物価高から国民生活を守る	社会福祉課	①物価高騰の影響を受けている低所得者世帯への支援を行うための事務費 ②会計年度任用職員報酬、職員時間外手当、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料 ③令和５年度住民税均等割のみ課税世帯、令和５年度住民税非課税世帯及び令和５年度住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の子ども、令和6年度分の新たな住民税非課税及び住民税均等割のみ課税世帯	R6. 12	R6. 11	7, 869	7, 869	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援のために必要な人件費及び事務費を執行した。	—	—	必要な人件費及び事務費を執行することで、円滑に給付金の給付を行うことができた。

No.	事業名	経済対策との関係	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (単位:千円)	臨時交付金 充当額 (単位:千円)	事業実績	成果		事業効果
										目標	実績	
7	キャッシュレス決済による臨時地域経済対策事業	1. 物価高から国民生活を守る	経済政策課	①物価高騰により多大な影響を受けている事業者及び生活者への支援を行うとともに地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済による地域経済対策(ポイント付与)を実施するもの ②キャンペーン期間中に対象店舗においてキャッシュレス決済サービス「PayPay」、「Payどん」、「auPAY」、「D払い」を利用して決済した金額の最大20%分のポイント付与に係る手数料及びポスター等印刷製本費、通信運搬費、委託料 ③生活者	R6. 1	R6. 7	141,348	102,000	物価高騰により多大な影響を受けている事業者及び生活者への支援を行うとともに地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済を行った場合に最大20%ポイント付与を行うキャンペーンを実施した。 ・実施期間:3/1～3/31 ・ポイント付与率:20% ・1回あたり上限:1,000円 ・期間中合計:3,000円	ポイント付与にかかるキャッシュレス決済額1,000百万円	ポイント付与にかかるキャッシュレス決済額937百万円	期間中、市内の対象店舗における決済額は937,858千円となった。物価高騰で影響を受ける事業者及び生活者への支援につながった。
8	飼料費高騰対策臨時支援事業	1. 物価高から国民生活を守る	畜産営農課	①飼料価格高騰により、経営に影響を受けている畜産農業に対し支援を行うもの ②畜産農家に対し家畜1頭(羽)あたりに係る生産費の購入飼料費上昇分の1/3を300万を上限に補助する補助金 ③市内畜産農家	R5. 10	R6. 3	106,496	105,944	・交付件数 216件 ・交付金額 106,496千円 ・内訳 (肉用牛) 198件 73,686千円 (乳用牛) 1件 378千円 (養鶏) 15件 31,458千円 (養豚) 2件 974千円	畜産業者支援 経営に影響を受けている畜産者の全員が取り残されないようにすることや事業者寄り添った対策を行うことで不安が軽減されるような支援に努める。 ・申請見込:250件	・当初申請見込 250件 ・案内通知数 218件 ・申請者数 216件 申請率 99%	長期化する国際紛争や円安等により生産資材価格の高止まりが続き、子牛価格や枝肉価格が低迷し、畜産農家が大きな打撃を受けている中、当該事業を実施し、経営安定に向けた経済的な支援を行ったことで、経営規模の縮小や離農を抑制し、農家の生産意欲を維持するができた。